

別紙

公開概要書

受付日	令和6年4月16日	回答日	令和6年4月26日	担当課	環境衛生課
意見等の内容	毛虫等の害虫駆除をするために薬剤などの費用がかかるため、駆除・対策をした場合に個人または駆除業者に補助をしてほしい。				
回答の内容	<p>毛虫等の害虫対策について、個人での対策に苦慮されている方もおられると推察いたします。ご指摘のとおり、サル等の有害鳥獣につきましては、農産物被害や人的被害の防除のため、市として捕獲・駆除を実施する場合がございます。</p> <p>しかしながら、毛虫等の害虫につきましては、上記にあたらないことから、市としての対応は行っておりません。害虫対策につきましては、土地の所有者の方に行ってくださいこととなりますが、土地の所有者が分からないなどお困りの場合は、土地所有者の確認をさせていただくことは可能です。</p>				